

宇宙政策委員会 調査分析部会の設置について

平成 25 年 2 月 26 日

1. 設置の目的

宇宙基本計画（平成 25 年 1 月 25 日宇宙開発戦略本部決定）において、宇宙開発利用に関する政策の企画立案に資するため、宇宙政策委員会の情報収集、調査分析機能の強化が掲げられている。

そのため、宇宙政策委員会の下に「調査分析部会」（以下、「部会」という。）を設置し、国内外の動向、科学技術等の動向について総合的な情報収集・分析を行うこととする。

2. 検討事項

部会の調査検討事項は以下の通りとする。

- (1) 海外主要国の宇宙政策の動向
- (2) 海外主要国の宇宙開発利用の動向
- (3) 我が国における関係機関における情報収集、調査分析機能の在り方
- (4) その他

なお、具体的な検討に当たっては、必要に応じて、関係者の出席を得て、検討を進めることとする。

3. 委員構成

部会の委員は、宇宙政策委員会令に基づき、宇宙政策委員会委員長（以下「委員長」という。）が指名する。また、部会に部会長を置く。部会長は、部会に属する委員のうちから、委員長が指名する。

4. 庶務

部会の庶務は、内閣府宇宙戦略室において処理する。

5. その他

前各項に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が定める。